

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-1

令和5年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地
公益社団法人 島根県林業公社		理事長 松尾 秀孝 (任期) R4.6~R6.6社員総会		松江市黒田町432-1
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準
平成25年4月1日 (昭和40年6月16日)	整備法第44条	林業課	令和5年3月31日	林業公社会計基準 (平成23年3月17日)
基本財産の状況[千円]※R5.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※R5.3.31現在	
合計額	450,000	50.0%	合計額	21,857,106
うち県出資等額	225,000		うち取崩しを前提として県が造成補助した財産	0
債務保証の状況[千円]※R5.5.31現在		県出資等との比率		
債務保証の額	15,656,709	3479.3%		
設立目的				
1, 造林・育林等森林整備に関する事業及び林業労働力の確保の促進に関する事業 2, 森林資源の育成と森林の多面的機能の維持増進を図る 3, 農山村経済の振興、地域住民の福祉の向上に寄与する				
主な事業内容				
1, 造林・育林及び伐採に関する事業 2, 分収造林及び分収育林の促進に関する事業 3, 森林の経営、施業及び調査に関する事業 4, 農山村振興のための事業又は公共施設の整備 5, 森林、林業に関する普及・啓発 6, 林業労働者の確保・育成に関する事業 7, その他、公社の目的達成に必要な事業				

注) 設立時期の欄カッコ書きは、公益法人制度改革による移行前の団体設立時期

2. 役員等数 ※当年度欄はR5.7.1現在、前年度欄はR4.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事	1	1	0	9	9	0	10	10	0
うち県OB職員	1	1	0			0	1	1	0
うち県職員			0	1	1	0	1	1	0
監事			0	2	2	0	2	2	0
うち県OB職員			0			0	0	0	0
うち県職員			0			0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	11	11	0	12	12	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
評議員			0			0	0	0	0
うち県OB職員			0			0	0	0	0
うち県職員			0			0	0	0	0
合計	1	1	0	11	11	0	12	12	0
R4年度会議開催数	理事会等		6回	評議員会等		回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事	島根県農林水産部次長	技監から次長へ変更(人事異動による)
監事		
評議員		

経営評価報告書〔組織体制シート(各法人共通)〕

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はR5.7.1現在、前年度欄はR4.7.1現在

	人数			県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	17	16	1		新規採用による
うち県OB職員	6	5	1	・本所:森林経営課(林業専門員)2名 ・西部事務所:林業専門監1名、林業専門員1名 ・林業労働力確保支援センター長1名、林業専門員1名	西部事務所:林業専門監の採用による1名増
うち県派遣職員	4	4	0	・事務局長(林業課:管理監) ・本所:森林経営課 課長 (林業課:課長補佐) ・西部事務所 所長(林業課:調整監) ・西部事務所 事業推進課 課長 (林業課:課長補佐)	
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	13	11	2		新規採用(欠員の補充)による
うち県OB職員	2	3	▲1		契約期間終了による
臨時職員等	0	0	0		
うち県OB職員	0	0	0		
計	30	27	3		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員報酬等

〔円〕

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	報酬	その他	小計		
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員					
7人	4,870,308	926,509	5,796,817	793,207	6,590,024
常勤					
1人	4,279,228	926,509	5,205,737	793,207	5,998,944
(1人当り)	4,279,228	926,509	5,205,737		
非常勤					
6人	591,080	0	591,080	0	591,080
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員					
0人	0	0	0	0	0
常勤					
人			0		0
(1人当り)	-	-	-		
非常勤					
人			0		0
計(①+②)					
7人	4,870,308	926,509	5,796,817	793,207	6,590,024
常勤					
1人	4,279,228	926,509	5,205,737	793,207	5,998,944
非常勤					
6人	591,080	0	591,080	0	591,080

(2) 正規職員の給与等

〔円〕

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与		
①当該団体が職員給与等の全部を支給している職員					
12人	39,722,160	8,113,081	11,073,805	9,880,468	68,789,514
(1人当り)	3,310,180	676,090	922,817		
②他団体等が職員給与等の一部または全部を負担している職員					
4人	0	4,518,720	3,485,606	5,438,669	13,442,995
(1人当り)	0	1,129,680	871,402	2,001,082	
計(①+②)					
16人	39,722,160	12,631,801	14,559,411	15,319,137	82,232,509

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

※ 5. (1)①「当該団体が報酬等の全部を支給している役員」の常勤については、令和4年度途中に専務理事が交代しており新旧2人分の報酬額を計上しているが、支給対象人数は1人として記載した。

経営評価報告書[事業実績シート(各法人共通)]

(B)-1

1. 事業概要

事業名	分収造林事業				
目的及び内容	個人による管理・経営が困難な民有林を主体に、分収造林方式による計画的・組織的な造林・育林を実施し、森林資源の造成と、県土の保全、水資源の涵養等を通じて農山村経済の振興と地域住民の福祉の向上を図る。 分収造林契約に基づき、植栽事業・保育事業・主伐事業を行い、立木の伐採収益を契約当事者間で定めた割合(分収割合)で分け合う。(植栽はH14年度以降凍結)				
目標(値)	第5次経営計画に基づく保育、主伐計画(R1~R10までの10年間の計画)【R1年6月より】 ・保育計画:7,840ha ・主伐計画:1,990ha				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	目標値	保育: 865ha 主伐: 140ha	保育: 865ha 主伐: 150ha	保育: 865ha 主伐: 160ha	保育: 865ha 主伐: 170ha
	実績値	保育: 625ha 主伐: 85ha	保育: 571ha 主伐: 178ha	保育: 349ha 主伐: 166ha	

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(計画)	
コスト	2,117,380,829	2,253,106,327	2,349,633,081	2,936,195,000	
事業費	1,994,338,341	2,153,657,294	2,245,580,336	2,824,068,000	
財源内訳	補助金・負担金	386,937,867	415,299,815	535,936,356	1,060,068,000
	うち県分	386,937,867	415,299,815	535,936,356	1,060,068,000
	受託料等	7,995,151	8,517,577	7,778,833	8,954,000
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	1,505,740,239	1,547,037,119	1,502,143,037	1,549,948,000
その他(上記以外)	93,665,084	182,802,783	199,722,110	205,098,000	
人件費	123,042,488	99,449,033	104,052,745	112,127,000	
職員別内訳	役員、評議員	6,615,786	6,543,533	6,590,024	6,562,000
	正規職員、その他職員	116,426,702	92,905,500	97,462,721	105,565,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>・主伐事業は18カ所(区域面積166ha 伐採面積62ha)を完了。 ・令和2年度に公社収穫事業専門班制度を創設。令和3年度末で県内18事業体と専門班協定を締結していたが、令和4年度に更に6事業体と協定を締結し、安定的かつ効率的な事業実施ができる体制を構築した。 ・令和4年度は区域面積目標比104%、搬出材積目標費116%、主伐収益目標費112%の実績となった。令和5年度以降、専門班が実施する収穫事業量は確保されており計画以上の実績が見込まれている。</p> <p>・保育事業は、事業地のアクセス道が災害により通行が出来なくなり今年度の事業を取りやめたことや、搬出間伐収入の減により切捨間伐の実施事業地を絞ったことにより、目標比▲516haの実績となった。</p>		

経営評価報告書[事業実績シート(各法人共通)]

(B)-2

1. 事業概要

事業名	林業労働力対策事業				
目的及び内容	<p>平成8年に公布された「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づいて、平成9年4月に林業公社に設置された「林業労働力確保支援センター」において、林業への就業を希望する人だけでなく就業した人も対象とした支援策として就業に関する相談、各種研修等を行う。</p> <p>また、林業事業主へは、雇用改善及び事業の合理化のためのアドバイス等を行い、林業労働力の安定的確保を図る。</p> <p>【林業雇用改善促進事業】 林業事業体の雇用改善に資するためのセミナーの開催や中小企業診断士等による経営・雇用環境改善指導等。</p> <p>【林業担い手育成確保対策事業】 林業の担い手を確保するための就業相談会等の開催や、林業作業体験、職場見学会の開催。</p> <p>【意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業】 林業経営者を育成・強化するため、林業経営者が取り組む経営体質強化に係る活動支援。</p>				
目標(値)	新規就業者毎年80名程度				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	目標値	80名	80名	80名	80名
	実績値	90名	83名	83名	

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(計画)	
コスト	109,290,658	110,297,020	118,353,832	145,280,000	
事業費	86,744,295	92,071,221	95,697,808	122,377,000	
財源内訳	補助金・負担金	27,097,704	66,293,143	63,828,363	98,267,000
	うち県分	25,819,471	64,931,977	63,245,838	98,267,000
	受託料等	59,550,001	22,680,225	31,869,445	24,110,000
	うち県分	47,364,606	13,779,540	23,087,359	15,204,000
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	96,590	3,097,853	0	0	
人件費	22,546,363	18,225,799	22,656,024	22,903,000	
職員別内訳	役員、評議員	0	0	0	0
	正規職員、その他職員	22,546,363	18,225,799	22,656,024	22,903,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	a	(評価の目安)	<p>a: 目標を達成するとともに非常に効果があった</p> <p>b: かなり効果があった</p> <p>c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある</p> <p>d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある</p>
説明	<p>・林業事業体の経営体質強化を目的とし、社会保険労務士や中小企業診断士を活用した経営改善等に関する指導業務を8事業体に対して行った(延べ11回)。</p> <p>・林業就業者と農林大学校林業科入学者の確保を目的としたPR動画を作成しYouTubeなどを活用した広報活動を行った。</p> <p>・また、高校生に対する林業教育の実践支援や林業体験活動を県内22校に実施し林業の担い手を確保するためのPR活動に取り組んだ。</p> <p>・就業促進活動を目的とした就職フェアへの参加や林業体験研修を実施した結果、県内林業事業体への新規就業者は、目標に対し+3名と増加した。</p>		

経営評価報告書[事業実績シート(各法人共通)]

(B)-3

1. 事業概要

事業名	林業就業促進資金事業			
目的及び内容	新規就業者に対し、移転、準備、研修資金の無利子貸付を行い、林業への就業の円滑化を促進する。 【研修資金】 主に農大生への授業料、受講料、寮費、装備費等の資金を貸付。 【準備資金】 新規に林業事業体に就職した人へ装備費等の資金を貸付。			
目標(値)	貸付件数 : 60件 【就業研修資金20件+就業準備資金40件】			
		R2年度	R3年度	R4年度
	目標値	60件	60件	60件
	実績値	22件	20件	19件

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(計画)	
コスト	36,965,000	48,189,770	49,911,600	92,527,000	
事業費	36,452,570	47,565,338	49,336,751	91,939,000	
財源内訳	補助金・負担金	183,570	109,568	186,151	160,000
	うち県分	183,570	109,568	186,151	160,000
	受託料等	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
借入金	35,048,000	43,799,770	47,576,000	89,701,000	
その他(上記以外)	1,221,000	3,656,000	1,574,600	2,078,000	
人件費	512,430	624,432	574,849	588,000	
職員別内訳	役員、評議員	0	0	0	
	正規職員、その他職員	512,430	624,432	574,849	588,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	・令和4年度の貸付実績は19件8,680千円(研修資金:3件1,300千円、準備資金:16件7,380千円)と、前期比で貸付件数▲1件、貸付額▲1,560千円。 ・令和2年度から農林大学校林業科の定員が20名(+10名)に増員となっており、無利子貸付や償還免除等のメリットを周知し利用促進を図っていく。		

経営評価報告書[事業実績総コストシート(各法人共通)]

(C)

コスト等の推移

(単位:円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(計画)	
総コスト	2,263,636,487	2,411,593,117	2,517,898,513	3,174,002,000	
事業費	2,117,535,206	2,293,293,853	2,390,614,895	3,038,384,000	
財源内訳	補助金・負担金	414,219,141	481,702,526	599,950,870	1,158,495,000
	うち県分	412,940,908	480,341,360	599,368,345	1,158,495,000
	受託料等	67,545,152	31,197,802	39,648,278	33,064,000
	うち県分	47,364,606	13,779,540	23,087,359	15,204,000
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	1,540,788,239	1,590,836,889	1,549,719,037	1,639,649,000
その他(上記以外)	94,982,674	189,556,636	201,296,710	207,176,000	
人件費	146,101,281	118,299,264	127,283,618	135,618,000	
職員別内訳	役員、評議員	6,615,786	6,543,533	6,590,024	6,562,000
	正規職員、その他職員	139,485,495	111,755,731	120,693,594	129,056,000
財源内訳	補助金・負担金	7,339,493	13,145,558	20,435,665	18,240,000
	うち県分	7,227,726	12,979,296	20,318,190	18,240,000
	受託料等	31,766,366	15,958,884	16,759,795	15,580,000
	うち県分	13,458,794	444,560	1,813,341	1,144,000
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	6,884,645	6,882,135	6,811,549	6,820,000
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	79,728,929	80,980,774	83,276,609	94,978,000
その他(上記以外)	20,381,848	1,331,913	0	0	
総コストの財源内訳	補助金・負担金	421,558,634	494,848,084	620,386,535	1,176,735,000
	うち県分	420,168,634	493,320,656	619,686,535	1,176,735,000
	受託料等	99,311,518	47,156,686	56,408,073	48,644,000
	うち県分	60,823,400	14,224,100	24,900,700	16,348,000
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	6,884,645	6,882,135	6,811,549	6,820,000
	使用料・入場料等	0	0	0	0
借入金	1,620,517,168	1,671,817,663	1,632,995,646	1,734,627,000	
その他(上記以外)	115,364,522	190,888,549	201,296,710	207,176,000	
総コスト(財源内訳の計)	2,263,636,487	2,411,593,117	2,517,898,513	3,174,002,000	

経営評価報告書[財務状況シート(各法人共通)]

(D)

1. 貸借対照表に関する項目

科目	コード	R2年度	R3年度	R4年度
I 資産				
流動資産	a	649,138,294	747,246,525	720,783,262
現金・預金	b	187,619,753	223,355,601	289,466,519
その他の流動資産	c	461,518,541	523,890,924	431,316,743
固定資産	d	82,482,852,472	82,582,141,964	82,756,379,431
基本財産	e	0	0	0
基本財産以外の固定資産	f	82,482,852,472	82,582,141,964	82,756,379,431
うち特定資産	g	24,499,875,264	24,687,537,381	24,976,913,571
(固定資産の性質別内訳)				
有形固定資産		81,952,650,174	82,055,754,916	82,230,498,613
無形固定資産		1,497,940	1,378,690	1,039,690
投資等		528,704,358	525,008,358	524,841,128
資産計	h	83,131,990,766	83,329,388,489	83,477,162,693
II 負債				
流動負債	i	1,639,255,994	1,630,011,473	1,596,132,988
短期借入金	j	1,378,082,886	1,347,549,166	1,406,707,974
うち県からの短期借入金	k	33,559,770	38,896,000	41,901,000
その他の流動負債	l	261,173,108	282,462,307	189,425,014
固定負債	m	59,663,845,353	59,908,976,305	60,023,923,262
長期借入金	n	53,226,827,493	53,460,525,596	53,576,313,008
うち県からの長期借入金	o	37,673,061,205	38,462,231,816	39,252,124,775
その他の固定負債	p	6,437,017,860	6,448,450,709	6,447,610,254
負債計	q	61,303,101,347	61,538,987,778	61,620,056,250
III 正味財産・資本				
基本金	r	0	0	0
うち県の出資・出えん分	s	0	0	0
基本金以外の正味財産・資本	t	21,828,889,419	21,790,400,711	21,857,106,443
当期正味財産・資本増減	u	21,828,889,419	21,790,400,711	21,857,106,443
準備金・前期繰越等	v	0	0	0
(うち県が造成補助した取崩し型運用財産)	w	0	0	0
正味財産・資本計	x	21,828,889,419	21,790,400,711	21,857,106,443
負債と正味財産・資本の合計	y	83,131,990,766	83,329,388,489	83,477,162,693

【貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項】

※
※

参考: 正味財産の内訳(新公益法人会計適用団体のみ)

科目	コード	R2年度	R3年度	R4年度
正味財産				
指定正味財産	①	24,041,026,264	24,226,523,381	24,514,479,571
うち基本財産への充当額	②	0	0	0
うち特定資産への充当額	③	24,041,026,264	24,226,523,381	24,514,479,571
一般正味財産	④	▲ 2,212,136,845	▲ 2,436,122,670	▲ 2,657,373,128
うち基本財産への充当額	⑤	0	0	0
うち特定資産への充当額	⑥	0	0	0
正味財産計	⑦	21,828,889,419	21,790,400,711	21,857,106,443

経営評価報告書[財務状況シート]

(D)-2

1-2. 資産に関する項目

(単位:千円)

固定資産	a	82,756,379
基本財産	b	0
有形固定資産	c	0
無形固定資産	d	0
投資等	e	0
基本財産以外の固定資産	f	82,756,379
有形固定資産	g	82,230,498
無形固定資産	h	1,040
投資等	i	524,841

有形固定資産(g)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
森林補助金形成資産	24,382,346	森林を造成し伐採後に収益を一定割合で分ける (当社の分収金から投資額を回収する)
分収造林事業資産	57,706,700	森林を造成し伐採後に収益を一定割合で分ける (当社の分収金から投資額を回収する)
機械装置	130,373	分収造林事業に必要な資産
車両運搬具、工具・器具・備品	11,079	法人運営に必要な資産

無形固定資産(h)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
電話加入権	238	法人運営に必要な資産
OAシステム開発費	502	法人運営に必要な資産
差入保証金	300	西部事務所賃借に係る補償金

投資等(i)の内容

区分	価額(千円)	資産の保有目的
入社預り金積立資産	450,000	定款変更により出資金を入社預り金とした
貸付金	60,647	林業労働力確保のための無利子貸付金
退職給付引当資産	12,434	職員退職給付引当金
林業活性化事業資産	1,760	林業活性化を目的とした寄付金

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(E)

2. 正味財産増減計算書に関する項目

科目	コード	R2年度	R3年度	R4年度
I 一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益	①	598,749,945	750,824,115	858,782,820
基本財産運用益	ア	0	0	0
特定資産運用益	イ	6,884,645	6,882,135	6,811,549
入会金・会費	ウ	0	0	0
事業収益	エ	96,230,924	227,493,612	201,525,070
補助金収益	オ	395,229,722	464,425,050	587,894,190
うち県からの補助金	カ	393,839,722	462,797,620	587,194,190
受託等収益	キ	95,848,345	47,156,686	56,607,080
うち県からの受託等収益	ク	60,823,400	14,224,100	24,900,700
うち指定管理料	ケ	0	0	0
負担金収益	コ	0	0	0
うち県からの負担金収益	サ	0	0	0
寄付金収益	シ	0	0	0
雑収益	ス	4,556,309	4,866,632	5,944,931
うちその他の財産の運用による利息等収益	セ	15,053	5,474	10,528
経常費用	②	933,642,506	1,033,502,749	1,030,553,569
事業費	ソ	708,644,124	803,440,319	781,624,863
うち自主事業に係る事業費	タ	708,644,124	803,440,319	781,624,863
管理費	チ	224,998,382	230,062,430	248,928,706
(うち人件費)	ツ	146,101,281	118,299,264	127,283,618
評価損益等調整前当期経常増減額(①-②)	③	▲ 334,892,561	▲ 282,678,634	▲ 171,770,749
評価損益等調整額	テ	302,308,266	268,388,081	157,019,923
当期経常増減額(③+テ)	④	▲ 32,584,295	▲ 14,290,553	▲ 14,750,826
経常外増減の部				
当期経常外増減額	⑤	▲ 279,415,947	▲ 209,695,272	▲ 206,499,632
経常外収益	ト	126,876,381	97,626,805	148,911,405
経常外費用	ナ	406,292,328	307,322,077	355,411,037
税引前当期一般正味財産増減額(④+⑤)	⑥	▲ 312,000,242	▲ 223,985,825	▲ 221,250,458
法人税、住民税及び事業税	ニ	0	0	0
税引後当期一般正味財産増減額(⑥-ニ)	⑦	▲ 312,000,242	▲ 223,985,825	▲ 221,250,458
一般正味財産期首残高	又	▲ 1,900,136,603	▲ 2,212,136,845	▲ 2,436,122,670
一般正味財産期末残高(⑦+又)	⑧	▲ 2,212,136,845	▲ 2,436,122,670	▲ 2,657,373,128
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	ネ	159,674,401	185,497,117	287,956,190
指定正味財産期首残高	ノ	23,881,351,863	24,041,026,264	24,226,523,381
指定正味財産期末残高(ネ+ノ)	⑨	24,041,026,264	24,226,523,381	24,514,479,571
III 正味財産期末残高(⑧+⑨)				
	⑩	21,828,889,419	21,790,400,711	21,857,106,443

【備考】

基本財産からの取崩収入	ハ	0	0	0
うち県分	ヒ	0	0	0
特定資産からの取崩収入	フ	22,065,000	11,342,509	0
うち県分	ヘ	0	0	0
借入金収入	ホ	1,597,737,000	1,695,026,000	1,659,482,000
うち県分	マ	859,447,000	853,086,000	862,412,000
その他	ミ	4,360,770	7,289,000	2,656,000
うち県分	ム	0	0	0
計(ハ+フ+ホ+ミ)	⑪	1,624,162,770	1,713,657,509	1,662,138,000
収入計(①+ト+⑪)	⑫	2,349,789,096	2,562,108,429	2,669,832,225
職員数[人]	メ	29	27	30

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(G-2)

4. 評価指標に関する項目(公益法人等)

No.	指標名	計算式	内容	R2年度	R3年度	R4年度	
安全性・健全性	1 自己資本比率	正味財産・資本計÷資産計×100%	x/h 総資本にしめる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性・健全性をみる。	26.3%	26.1%	26.2%	
	2 流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/i 1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	39.6%	45.8%	45.2%	
	3 固定長期適合率	固定資産÷(固定負債+正味財産・資本計)×100%	d/(m+x) 固定的な資金調達(自己資本+長期負債)に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	101.2%	101.1%	101.1%	
	4 借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	ホ/⑫ 当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみることにより、財務基盤の健全性をみる。	68.0%	66.2%	62.2%	
貸借対照表における借入金計÷資産計×100%		(j+n)/h 金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	65.7%	65.8%	65.9%		
効率性	5 人件費比率	人件費÷経常費用×100%	ツ/② 当期費用に占める人件費の割合から、外郭団体等の経営の効率性をみる。	15.6%	11.4%	12.4%	
	6 管理費比率	管理費÷経常費用×100%	チ/② 当期費用に占める管理費の割合から、外郭団体の経営の効率性をみる。	24.1%	22.3%	24.2%	
	7 職員一人あたり事業収益額	事業収益÷職員数	エ/メ 職員一人あたりの事業収益の推移をみることにより外郭団体の効率性をみる。	3,318,308	8,425,689	6,717,502	
	8 基本財産運用効率	基本財産運用益÷基本財産×100%	ア/エ 資金運用益の状況から基本財産の運用効率を判断する。	1.5%	1.5%	1.5%	
自主性	9 県への財政的依存度	県からの収入(補助金+受託等+負担金+基本財産取崩収入+借入金+その他)÷当期収入合計×100%・・・(1)	(カ+ク+サ+ヒ+マ+ム)/⑩	当期収入額に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わり合いの度合いを判断する。	55.9%	51.9%	55.2%
		(1)の収入から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ヒ+マ+ム-ケ)/⑩	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり合いの度合いを判断する。	55.9%	51.9%	55.2%
		※参考 ((1)の収入+特定資産からの取崩収入のうち県分)÷当期収入合計×100%・・・(2)	(カ+ク+サ+ヒ+マ+ム+ヘ)/⑩	(1)に加え、特定資産からの取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わり合いの度合いを判断する。	55.9%	51.9%	55.2%
		(2)の収入から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ヒ+マ+ム+ヘ-ケ)/⑩	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり合いの度合いを判断する。	55.9%	51.9%	55.2%
10 受託等収益率	受託等収益÷経常収益×100%	キ/① 経常収益の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	16.0%	6.3%	6.6%		
11 補助金収益率	補助金収益÷経常収益×100%	オ/① 経常収益の中に占める補助金の割合から、補助金収益への依存度を判断する。	66.0%	61.9%	68.5%		
12 自主事業比率	自主事業費に係る事業費÷事業費×100%	タ/ソ 事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	100.0%	100.0%	100.0%		

指標にかかるコメント等

・項目別チェックシート(財務状況および財務指標にかかる項目)のとおり

経営評価報告書[項目別チェックシート(各法人共通)]

(I)

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説明
事業内容が設立目的に合致しているか ----- A: 全ての事業が目的に合致 B: かなりの事業が目的に合致 C: 目的に合致するものが少ない	A	公社の設立目的は、「造林・育林等林業に関する事業及び林業労働力の確保の促進に関する事業を行うことにより、森林資源の培養と森林の多面的機能の維持増進を図り、もって県土の保全と農山村経済の振興、住民の福祉向上に寄与する」と定款に規定されており、現在実施している事業内容は全て設立目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか ----- A: 認められる B: 社会的要請は減少してきているが認められる C: 存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	「森林資源の培養と森林の多面的機能の維持増進を図り、もって県土の保全と農山村経済の振興、住民の福祉向上に寄与する」という設立目的を持つ当公社は、県土の7割を占める中山間地域の社会的要請に応える団体であり、この社会的要請は設立以来、現在まで変化することなく継続されていると考えている。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	林業公社は、民有林における面的なまとまりのある広葉樹等伐採跡地の早期植生の回復を図るため、森林所有者・市町村・当公社の3者による分収造林契約を締結している。
類似する事業内容を行う営利企業があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	類似する団体として、森林研究・整備機構森林整備センター(国の機関)があるが、森林が持つ水源涵養機能の増進・強化を主目的としており、水源涵養保安林に特化した分収林造林契約を行っている。
団体として人的体制が整っているか ----- A: 事業規模に応じたプロパー職員がいる B: 県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C: プロパー職員が極端に少ないまたはいない	B	公社の管理森林は、主伐可能な森林が今後大幅に増加することから、令和元年6月に策定した第5次経営計画において事業量に応じた組織と人員体制の確保を図ることとしている。 これにより、令和元年に県OB2名を採用、令和2年度には県派遣2名増と県OB1名を新たに採用し、県西部地域の拠点となる西部事務所を開設するなど組織と人員体制の強化を図った。 令和5年度は、今後更なる収穫事業量の増加に対応していくため県OB職員1名を採用し西部事務所に配置した。
財政基盤の面で安定しているか ----- A: 取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B: 安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C: 不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	C	H26年度から主伐事業を本格的に開始し収穫事業の拡大に努めているものの、現状の木材価格による木材販売収入では、公社経営の安定と収支改善には至っていない。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものとどまっている	A	毎年定例として年1回の社員総会と年3回の理事会を開催しており、その機能は十分に発揮している。
評議員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものとどまっている	—	—
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか A: 見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B: 見直しの作業を行っている C: 見直しの必要があるが行っていない	A	組織体制の見直しについては、県の指導を受け、理事、嘱託職員、監督員、臨時職員数の削減には既に取り組んできた。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか A: 必要な規程は全て整備され適切に運用されている B: 職員の周知徹底を含め運用に不十分な点がある C: 必要な規程が整備されていない	A	各規程は整備されており、適切に運用されている。
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか A: 2つとも定めている B: 一方を定めていない C: 2つとも定めていない	A	両規程ともに定めている。
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか A: 全て公開している B: 一部公開している C: 公開していない	A	既にホームページで公開しており、今後さらに情報公開を進めていくこととしている。
人材育成・能力開発を行っているか A: 研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B: 十分ではないが行っている C: 行っていない	B	計画的な社内研修を実施するとともに、必要に応じて外部研修に参加させている。また、令和2年8月に職業能力開発法に基づく「職業能力開発計画」を策定し、能力開発に努めている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	<input type="text" value="5"/>	× 2点	=	<input type="text" value="10"/>	点
Bと回答した数	<input type="text" value="1"/>	× 1点	=	<input type="text" value="1"/>	点
Cと回答した数	<input type="text" value="0"/>	× 0点	=	<input type="text" value="0"/>	点
				計	<input type="text" value="11"/> 点 …①
総回答数	<input type="text" value="6"/>	× 2点	=	<input type="text" value="12"/> 点 …②	
			比率	$\frac{①}{②} \times 100 =$	<input type="text" value="92"/> %

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか A:あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B:十分ではないが必要に応じ把握に努めている C:あまり努めていない	B	分取造林契約の変更時や主伐事業の実施時に土地所有者の意向把握に努めている。 また、伐採事業者や木材関係者とも意見交換の機会を持つなどニーズの把握に努めている。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか A:数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B:一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C:計画的な実施ができていない	A	10年を一期とする経営計画を策定し事業の計画的な実施に努めている。 令和元年6月からは第5次経営計画に基づき事業に取り組んでいる。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価・活用しているか A:目標を設定し、評価・活用している B:目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C:できていない	B	第5次経営計画において年度ごとの目標数値を設定しており、その進捗状況の確認、評価・分析を行うこととしている。
事業毎に費用対効果を分析し、事業見直しに活用しているか A:十分に分析し、活用している B:かなり分析し、活用している C:あまり分析せず・活用もしていない	B	主伐・間伐事業等の森林整備事業においては、費用対効果を考慮した施業基準の見直しを実施している。 林業労働力対策事業など他事業についても、実績を分析しながら見直しに努めている。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか A:少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B:コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C:行っていない	A	経営改善の柱となる主伐事業や利用間伐の低コスト化を図るためには路網の整備が不可欠である。 このため、主伐事業等を行う森林組合等が補助制度を活用し、公社造林地内の路網整備を進めている。 また、公社が開設する林業専用道については、国の定額助成を活用することにより費用負担の低減に努めている。
受託事業の再委託率が高くなっていないか A:低いまたは低下傾向にある B:高いが合理的理由がある C:高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	林業労働力対策事業は、県及び全国森林組合連合会からの受託事業で、その一部を専門家等に再委託しているケースもあるが、大部分は公社が直営にて実施している。
保有資産の有効活用が図られているか A:資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B:資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C:資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	B	公社の森林資産である木材の収穫伐採と原木販売を行うことにより、地域林業と木材産業への貢献、そして、地域雇用の確保に努めているが、更なる事業活動の拡大が必要である。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

チェック項目		評価	説明
安定性	1 自己資本比率が低下傾向にないか A: 低下傾向にない B: 低下傾向にあるが、緩やかである C: 近年大幅に低下する傾向にある	A	前期同水準
	2 流動比率が100%以上あるか A: 100%以上ある B: - C: 100%未満である	C	林業公社会計基準では「ワン・イヤールール」を採用しており1年以内に返済する長期借入金も流動負債に計上することとなっている。そのため流動比率は低位。
	3 前年度末現在の借入金の返済が可能か A: 借入当初の返済計画通り返済が可能 B: 当初の返済計画通りでないが返済計画の見直しを行った C: 返済計画の見直しの必要がある	C	第5次経営計画における長期収支見直しにおいては最終収支をマイナス202億円と試算している。現状の木材価格による主伐収益では過年度投資額の回収が困難なことから、借入金の完済ができない状況。
	4 借入金依存度(借入金÷総資産)が適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	C	低下傾向にあるが比率は高い。
	5 資産の管理は適切か A: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	B	林業公社会計基準に従い主伐決定時に販売用資産を時価評価をしているが、木材価格の低迷により評価損を計上している状況。 また、松枯れや成長が著しく悪く収入が見込まれない団地については不成績林として資産から除却する処理を行っている。
効率性	6 人件費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	前期同水準
	7 管理費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	前期同水準
	8 職員一人当たりの事業収益額の推移は適正か A: 増加傾向または横ばいである B: 減少傾向だが、合理的な理由がある C: 減少傾向にある	A	公共事業等の補償金収入の減によるもので減少傾向にはない。R5以降、収穫事業料の増により事業収益は増加して行く見込み。 R4年度の職員数(28人)と指標対象職員数(R5.7.1現在:30人)に差があるため。
	9 基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか A: 規程を整備し適正・効率的に運用している B: 規程はないが効率的な運用を行っている C: 不十分であり改善の余地がある	A	前期同水準
自立性	10 県への財政依存度は適正か A: 低下、横ばい傾向または県の事業拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	前期同水準
	11 受託等収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	前期同水準
	12 補助金収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	林業機械導入支援事業(R4・R5の2年間で総額572百万円 R4:133百万円、R5:439百万円)により補助金収益が増加したため。
	13 自主事業比率は適正か A: 上昇、横ばい傾向または目的事業の拡充等により低下している B: 低下傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 低下しており、自立性が低下している	A	前期同水準

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	9	× 2点	=	18	点
Bと回答した数	1	× 1点	=	1	点
Cと回答した数	3	× 0点	=	0	点
				計	19 点 …①
総回答数	13	× 2点	=	26	点 …②
			比率	①÷② ×100=	73 %

経営評価報告書[総合評価シート(各法人共通)]

(J)

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	<p>林業公社は、昭和40年の設立以来、約1,900団地、24,000haの人工林を造成し、森林資源の充実と山村地域における経済振興及び雇用の場の確保に貢献してきた。しかし、長年にわたる木材価格の低迷等の影響を受け、公社経営の見通しは極めて厳しい状況にある。</p> <p>こうした状況下に置かれているが、当公社は第5次計画に基づく主伐事業の実施などにより収益改善を図りながら、公益法人として、地域の林業・木材産業の活性化、地域雇用の創出など「林業の成長産業化」の推進、更には森林の持つ公益的機能のPRなど、森林・林業に関し多分野で貢献していく団体である。</p>	A
組織運営	<p>林業公社が管理する森林面積約2万5百haのうち、主伐が可能な森林は5年後に約36%、10年後には約60%と大幅に増加する。また、管理森林のうち県西部地域が過半の面積を占めていることから、効率的かつ計画的な収穫(主伐)事業を推進するためには、増大する事業量と地域バランスに応じた組織の構築と人員体制の強化が必要不可欠であった。</p> <p>そのため、第5次経営計画では県西部地域における実施体制の構築と人員体制を強化するため、県西部における拠点事務所の開設を計画。</p> <p>この計画に基づき、令和2年4月には大田市に林業公社西部事務所を開設して事業の実施体制および人員体制の強化を図った。</p> <p>令和5年4月には今後更なる収穫事業量の増加に対応していくため県OB職員1名を採用し西部事務所に配置した。</p>	A
事業実績	<p>令和元年6月に分取造林事業における第5次経営計画を策定し、経営改善に向けた取組を行っている。第5次経営計画に対する実績は下記のとおり。</p> <p>【分取造林事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主伐事業 <ul style="list-style-type: none"> 計画 事業量:160ha、搬出材積:22,114m³ 実績 事業量:166ha、搬出材積:25,596m³ (計画比(面積)+6ha、104%、(材積)+3,482m³、116%) ●保育事業(搬出間伐) <ul style="list-style-type: none"> 計画 事業量:300ha、搬出材積:8,550m³ 実績 事業量:130ha、搬出材積:4,656m³ (計画比(面積)▲170ha、43%、(材積)▲3,894m³、54%) ●不成績林処理 <ul style="list-style-type: none"> 計画 繰上償還額:40百万円 実績 繰上償還額:39百万円(計画比▲1百万円、98%) ●林業専用道開設 <ul style="list-style-type: none"> 計画 5,000m 実績 4,085m(計画比▲915m、82%) <p>【労働力確保支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規就業者 <ul style="list-style-type: none"> 計画 80名 実績 83名(計画比+3名、104%) ●林業就業促進資金貸付 <ul style="list-style-type: none"> 計画 60件 49百万円 実績 19件 9百万円(計画比▲41件、▲40百万円、18%) 	B
財務内容	<p>分取林事業の構造上、森林造成に必要な事業費を補助金と借入金で賄っており、令和4年度末における借入金残高は549億円と多額である。</p> <p>主伐による木材販売収入や不成績林処理補助金では、森林資産の過年度投資額が回収できず令和4年度末における一般正味財産残高は▲26億円と累積損失を計上している状況。</p> <p>こうした中、令和3年6月に第5次経営計画の一部見直しを行った結果、木材生産と主伐跡地更新の低コスト化、不成績林処理の実施による利息負担軽減、新たな分取割合を設定した再造林木の伐採等、経営改善策を令和65年まで継続して実施することにより、最終収支不足は202億円程度になると試算している。</p>	D

評価の目安

A:良好である B:ほぼ良好である
C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価(今後改善すべき内容、方向性等)

課題の内容等	今後の方向性等
<p>収穫事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次経営計画策定時は、収穫事業が計画通りに進んでいなかった。 ・このことから、右に示した取り組みを実施。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 収穫事業専門班制度の創設と実行 <ul style="list-style-type: none"> ・R2年9月: 収穫事業の計画的実施を目的として専門班制度を創設。 ・R3年1月: 県内18事業体と専門班協定を締結 ・R3年3月: 専門班が実施する収穫事業5カ年計画を策定 ・R4年度末: 県内24事業体と専門班協定を締結している 2. 効率的な路網整備 <ul style="list-style-type: none"> ・専門班が実施する収穫事業地を対象とした林業専用道の先行開設。 3. 実施方法の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・複数年契約の導入、数年先に実施する事業地の提案募集を開始する等、実施方法を適時改善。 ・R4年度末において、R7年度までの収穫事業予定地を確保しており、第5次経営計画におけるR7年度までの単年度及び累計計画面積を達成する見込み。

ヒアリング補助シート

団体名

公益社団法人島根県林業公社

1 役員等名簿

	R4. 7. 1					R5. 7. 1				
	氏名	常勤	非常勤	県OB	県職員	氏名	常勤	非常勤	県OB	県職員
理事	松尾秀孝		○			松尾秀孝		○		
	山内寛之	○		○		山内寛之	○		○	
	山本浩章		○			山本浩章		○		
	下森博之		○			下森博之		○		
	前島和弘		○		○	永瀬 博		○		○
	塚原隆昭		○			塚原隆昭		○		
	桑原清文		○			前島和弘		○		
	桑本幸夫		○			桑本幸夫		○		
	吉川由希子		○			吉川由希子		○		
	田部欽也		○			大國一寿		○		
	小計	1	9	1	1	小計	1	9	1	1
監事	勝田康則		○			糸原 保		○		
	伊藤高明		○			伊藤高明		○		
	小計	0	2	0	0		0	2	0	0
役員計	1	11	1	1		1	11	1	1	
合計	1	11	1	1		1	11	1	1	

※(A) - 1表 2. 役員等数 確認用資料です。

※常勤・非常勤・県OB・県職員の該当する区分に「○」を記入してください。

2 県OB職員、県派遣職員名簿（R5.7.1現在）

氏名	県OB：団体での職名	県派遣：団体での職名（県での所属）
杉原雅彦		事務局長（農林水産部林業課管理監）
若槻明		西部事務所 所長（農林水産部林業課調整監）
東保行		森林経営課 課長（農林水産部林業課課長補佐）
大塚浩		事業推進課 課長（農林水産部林業課課長補佐）
吾郷誠治	林業専門監	
大國敏彦	林業労働力確保支援センター長	
福田富雄	林業専門員	
持田芳明	林業専門員	
井上純弘	林業専門員	
坂越浩一	林業専門員	
高橋伴武	嘱託職員	
西原法文	嘱託職員	

※（A）－2表 4. 職員数 確認用資料です。

3 役員報酬・職員給与の状況

①人件費総額

	総額	人件費（円）		主な増減理由
		うち役員報酬・職員給与		
		役員報酬	職員給与	
R4	127,283,618	5,205,737	66,913,372	[役員報酬] ・役員変更に伴い賞与額の減による（在職期間率） [職員給与] ・職員2名増、2名昇格及びベースアップによる
R3	118,299,264	5,303,846	56,532,809	
差引増減	8,984,354	▲ 98,109	10,380,563	

※総額欄は、C表の人件費総額を転記してください。

※役員報酬欄は、A－2表の常勤役員報酬等の当団体負担額合計を転記してください。

※職員給与欄は、A－2表の正規職員の給与等の当団体負担額合計を転記してください。

②1人あたり報酬・給与

	1人あたり（円）				1人あたりの額の変動理由 ※定期昇給等によるものは、「ベースアップによる」と記載してください。
	役員報酬		職員給与		
	額	平均年齢	額	平均年齢	
R4	5,205,737	62	4,909,087	52	役員：同上 職員：同上
R3	5,303,846	64	4,873,191	52	
差引増減	▲ 98,109		35,896		

※役員報酬欄は、A－2表の当該団体が報酬等の全部を支給している役員のうち、常勤役員について1人あたりの額を転記してください。

※職員給与欄は、A－2表の当該団体が職員給与費の全部を支給している正規職員について1人あたりの額を転記してください。

③期末勤勉手当

期末勤勉月数	R4	R3
役員	2.25 月	2.25 月
職員	4.196 2.20 月	4.044 2.10 月

※下段は再任用職員

④役員報酬額決定の考え方
(選択肢から選んでください)

1. 県準拠 (OB内規適用)
(4. その他の場合はその内容)

⑤職員給与額決定(給料表)の考え方
(選択肢から選んでください)

1. 県準拠(県給料表と同じ。格付けで調整)
(4. その他の場合はその内容)

⑥退職手当の考え方(ア・イは選択肢から選んでください)

ア 規程の考え方

イ H25.3以降の減額改正の動き
(規程が県準拠の場合のみ回答)

ウ イで改正未定とした理由

1. 県準拠
1. 改正済み

「増(減)理由記入」と表示された場合は、理由を記入

4 評価指標の変動状況

項目	R2	R3	R4	R4-R3	R4-R2	自動判定	変動理由
自己資本比率	26.3%	26.1%	26.2%	0.1%	-0.1%	記入不要	
流動比率	39.6%	45.8%	45.2%	-0.6%	5.6%	記入不要	
借入金依存率	68.0%	66.2%	62.2%	-4.0%	-5.8%	減理由記入	【R2比較】 事業収益、補助金収益の増より経常収益が260百万円増となっており借入金依存度が低下した
人件費比率	15.6%	11.4%	12.4%	1.0%	-3.2%	記入不要	
県への財政的依存度	55.9%	51.9%	55.2%	3.3%	-0.7%	記入不要	

様式G-1、G-2、Hから転記

5 財政的関与の状況

単位：千円

	R4	R3	差引増減	変動要因
県の補助金・負担金	587,194	462,798	124,396	[分収造林事業] ・新規補助事業「高性能林業機械導入支援事業」による増
県の委託料	24,901	14,224	10,677	[労働力確保支援センター事業] ・研修事業の要望増による
県の貸付金	862,412	853,086	9,326	[分収造林事業] ・事務経費の増による [労働力確保支援センター事業] ・農林大学校の生徒増員に伴う貸付枠の増による

・ E表又はF表から、県からの補助金等について転記し、変動がある場合はその要因を記載してください。

・ 変動要因に記載した事業について、次の資料を提出してください。

- ① 概要が分かる既存資料(交付要綱等)
- ② 増減理由が分かる既存資料(査定資料等)

6 新型コロナウイルス感染症による影響

事業 (R5年度) への影響 (中止・変更等)	中止、変更等した主な事業について、その内容を簡潔に記載してください。 ・令和5年度事業への影響は想定していない
財務上 (R5年度) の 影響見込み	事業の縮小等により生じる財務上の影響について簡潔に記載してください。 ・令和5年度への財務上の影響は想定していない
休暇制度	特別休暇等の制度の有無及びその概要について記載してください。 ・職員の特別休暇制度については県の取り扱いと同様。 ・嘱託職員の特別休暇制度については、令和2年4月より県の会計年度任用職員の休暇制度を参考に「嘱託職員就業規程」を改正した。特別休暇の区分や有給・無給の別等は同様の取り扱いとしている。
勤務形態の変更	新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止対策として、勤務形態（在宅勤務、時差通勤等）を変更した場合はその内容について記載してください。 ・在宅勤務実施要領を新設 (R2. 4. 22) ・令和4年度の時差出勤勤務実績はなし
給与の見直し	勤務形態の変更や事業変更に伴い、給与の見直しを行った場合は、その内容について記載してください。 ・給与の見直しは行っていない